# 加東市果樹産地構造改革計画



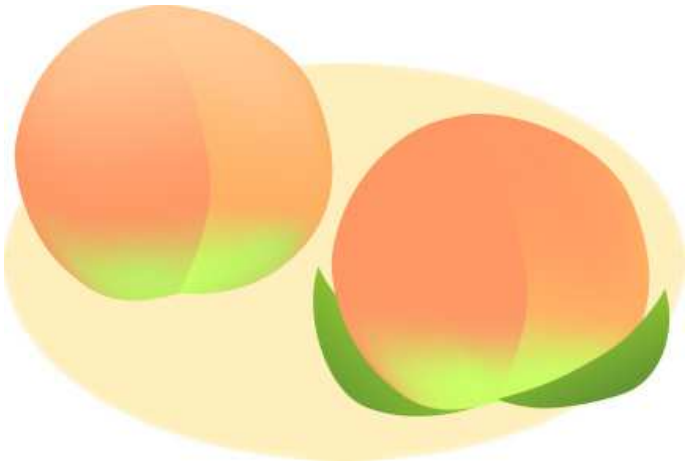
令和8年3月

兵　庫　県　加　東　市

加東市果樹産地協議会

# ― 目　次 ―


◆市の現状　・・・1
◆目標年次　・・・1
◆合意体制　・・・1
◆産地の範囲　・・・2
◆対象農家　・・・2
◆目指すべき産地の姿　・・・2
（１）目指すべき産地の理念　・・・2
（２）生産基盤強化に関する事項　・・・3
①労働生産性の向上及び気候変動等への対応　・・・3
②担い手の育成・確保、労働力の確保　・・・5
③地域の基幹産業としての付加価値の向上　・・・6
（３）需要への対応に関する事項　・・・7
①国内需要への対応　・・・7
②海外から稼ぐ力の強化　・・・7
（４）流通及び加工の合理化に関する事項　・・・7
①集出荷・流通対策　・・・7
②果実の加工　・・・8
（５）自然災害等のリスクへの対応に関する事項　・・・8



## ◆市の現状

加東市は、もも、ぶどうを中心とした果樹農業が発展してきました。

加東市では、ももの栽培は昭和 60 年頃から始まり、現在でも白鳳、清水白桃など様々な品種が栽培され、加東市の特産品として市内外で販売されています。ぶどうについても市内の農家により組織された部会により生産が継続され、市内の直売所などで販売されています。

しかし、後継者不足や農家の高齢化により、担い手の減少や、栽培面積の減少といった問題も生じています。

そこで、加東市の果樹農業が抱える課題を解決し、経営の維持、発展を目的に、ＪＡ等の関係機関の合意のもと、この果樹産地構造改革計画を策定しました。

## ◆目標年次

本計画の基準年度は、令和７年度とし、令和１２年度を目標年次とする。

## ◆合意体制

（１）構成

産地で合意形成を図り、効果的な取組を進めるため、以下の関係者からなる加東市果樹産地協議会を設置する。

| | |
|---|---|
| 会　長 | 加東市産業振興部農政課長 |
| 構成員 | 加西農業改良普及センター |
| 〃 | みのり農業協同組合加東営農経済センター |
| 〃 | みのり農業協同組合東条営農経済センター |
| 〃 | 果樹部会 |
| 〃 | やしろ桃部会 |
| 〃 | 東条ぶどう部会 |
| 事務局 | 加東市産業振興部農政課 |

（２）進捗状況の確認

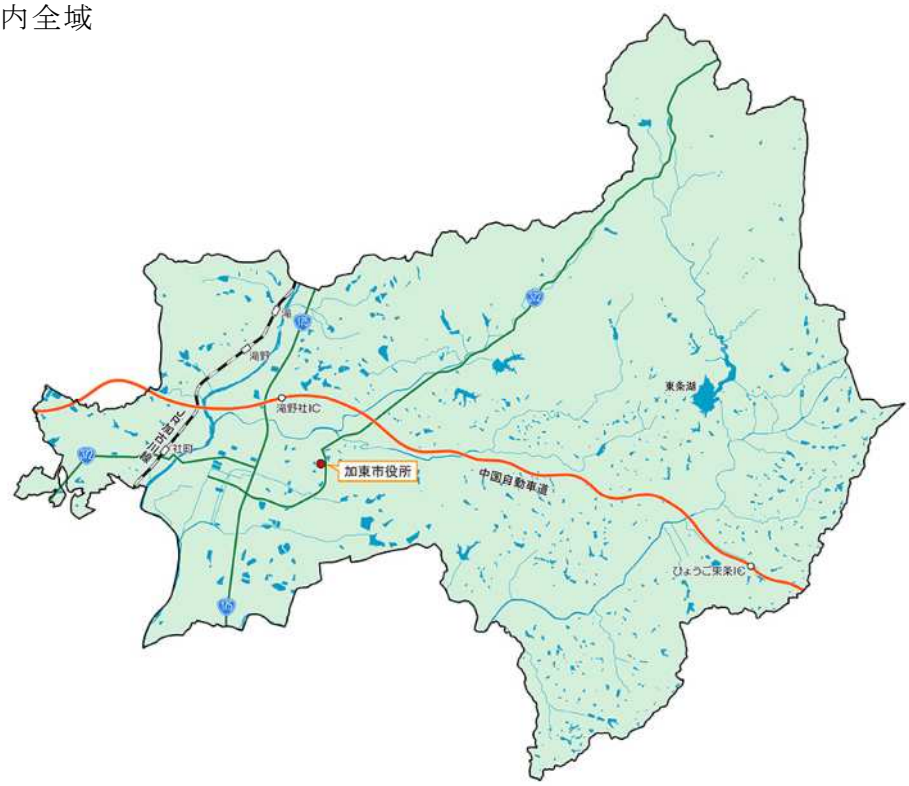
みのり農業協同組合、加西農業改良普及センター、加東市と協力して各生産部会で確認する。

（３）次期計画の策定

本産地計画の目標である５年目に、これまでの進捗状況の確認と次期計画を策定する。

## ◆産地の範囲

加東市内全域




## ◆対象農家

市内のもも、ぶどう生産農家

## ◆目指すべき産地の姿

（１）目指すべき産地の理念

# 『安全・安心な果樹生産を目指す！』

☆ **自らが守る果樹産地**

・アイデアを活かしてチャレンジ販売

・廃園を防ぐため、果樹園の流動化、担い手への集積

・新規参入など新たな担い手の育成

・市場ニーズを把握し、積極的な品種転換

☆ **後継者が育つ園地づくり**

・園地の整備で省力栽培

・新たな担い手の受入れ体制づくり

・高品質なもも、ぶどうをつくる園地の維持

☆ **安全・安心への取組**

・使用農薬等の栽培履歴の記帳の継続



（２）生産基盤強化に関する事項

①労働生産性の向上及び気候変動等への対応

ア　生産を振興する品目・品種

当市では、もも、ぶどうの生産における振興品目・品種を以下のとおりとする。

| | |
|---|---|
| もも | 白鳳、清水白桃、川中島白桃、日川白鳳、なつおとめ、なつっこ、まさひめ、あかつき、ゆうぞら、黄金桃、つきあかり、勘助白鳳、暁星、みさか白鳳、はなよめ、さくひめ、武井白鳳、嶺鳳、まどか、あこや、夢富士、武寿白鳳、一宮水蜜、暁桃太郎、白秋、黄美の香り、蟠桃、ちよひめ、長沢白鳳、八幡白鳳、加納岩白鳳 |
| ぶどう | ピオーネ、藤稔、ゴルビー、マスカット・ベーリーA、紫玉、シャインマスカット、クイーンニーナ、ブラックビート、瀬戸ジャイアンツ、安芸クイーン、翠峰、巨峰、サニールージュ、サニードルチェ、ロザリオビアンコ、竜宝、シナノスマイル、高妻、バラディ、ベニバラード、マイハート、ゴールドフィンガー、オーロラブブラック、マスカ・サーティン、雄宝、秋鈴、あづましずく、ロザリオロッソ、天秀、紅伊豆、ナガノパープル、オーロラブブラック、BK シードレス、ネオマスカット、あづましずく |

イ　品目・品種別の生産目標、計画

ももの栽培面積の推移　（単位：ａ）

| 品　種 | 現　状<br>（令和７年度） | 目　標<br>（令和１０年度） | 目　標<br>（令和１２年度） |
|---|---|---|---|
| 白鳳 | ２００ | ２０５ | ２１０ |
| 清水白桃 | １００ | １０５ | １１０ |
| 川中島白桃 | ２０ | ２１ | ２２ |
| 日川白鳳 | ４０ | ４２ | ４４ |
| なつおとめ | ６０ | ６３ | ６５ |
| その他（※） | １８８ | １７２ | １５７ |
| 合計 | ６０８ | ６０８ | ６０８ |

※その他品種（なつっこ、まさひめ、あかつき、ゆうぞら、黄金桃、つきあかり、勘助白桃、暁星、みさか白鳳、はなよめ、さくひめ、武井白鳳、嶺鳳、まどか、あこや、夢富士、武寿白鳳、一宮水蜜、暁桃太郎、白秋、黄美の香り、蟠桃、ち

よひめ、長沢白鳳、八幡白鳳、加納岩白鳳）

ぶどうの栽培面積の推移　（単位：ａ）

| 品　種 | 現　状<br>（令和７年度） | 令和１０年度 | 目　標<br>（令和１２年度） |
|---|---|---|---|
| ピオーネ | １１ | １２ | １３ |
| 藤稔 | 5 | 5 | 6 |
| ゴルビー | 2 | 2 | 2 |
| マスカット・ベーリーA | ４９ | ４８ | ４８ |
| 紫玉 | 2 | 3 | 3 |
| シャインマスカット | １１ | １２ | １２ |
| クイーンニーナ | 2 | 2 | 3 |
| その他（※） | ３０ | ２５ | ２３ |
| 合計 | １１０ | １１０ | １１０ |

※その他品種（ブラックビート、瀬戸ジャイアンツ、安芸クイーン、翠峰、巨峰、サニールージュ、サニードルチェ、ロザリオビアンコ、竜宝、シナノスマイル、高妻、バラディ、ベニバラード、マイハート、ゴールドフィンガー、オーロラブラック、マスカ・サーティン、雄宝、秋鈴、あづましずく、ロザリオロッソ、天秀、紅伊豆、ナガノパープル、オーロラブラック、BK シードレス、ネオマスカット、あづましずく）

ウ　労働生産性の向上に向けた取組

果樹生産農家の減少や高齢化に伴い、労働力の確保が困難になることが懸念されることから、安定した労働生産性を確保するため、国、県、市の補助事業の活用や、園地の実情に応じた作業の省力化を進める。

（取組例）

・省力樹形の導入

・基盤整備の実施（農道、園道内の整備等）

・スマート農業技術の導入

エ　気候変動等への対応に向けた取組

近年の高温化に対応するため、果実の日焼けや着色不良の軽減を目的とした遮光資材（遮光ネット等）の導入や、高温条件下でも品質が安定しやすい品種・系統の導入を検討し、着果量調整等の栽培管理技術の高度化を図る。

また、集中豪雨や台風等の増加を踏まえ、園地の排水対策や防風対策の強化を進める。

オ　病害虫・鳥獣害対応に向けた取組

気候変動等に伴う病害虫の発生増加や発生時期の変化に対応するため、発生予察情報を活用した適期防除を徹底するとともに、栽培管理の改善や防除方法の見直しにより、発生予防に取り組む。

また、イノシシ、シカ、アライグマ等による被害が毎年あるため、防護柵の設置を推進するとともに、地域ぐるみで被害防止体制の構築を図る。

カ　花粉・苗木の確保に向けた取組

花粉については、生産者が自家受粉を促進しており、苗木については市外の業者から購入している。市外業者からの苗木の購入については、需給逼迫時の確保が課題となっているため、改植計画を立て、余裕をもった発注を行うことで、苗木の安定確保を図る。

②担い手の育成・確保、労働力の確保

ア　担い手の考え方

当産地における担い手の考え方は、下記のとおりとする。

（ア）認定農業者
（イ）認定新規就農者
（ウ）農業所得が主で、今後とも果樹農業を継続する意思がある農家
（エ）後継者が確保されており経営継続が確実な農家
（オ）農業生産法人へ発展していくことが見込まれる生産者組織
（カ）新規参入者
（キ）地域計画に位置付けられている担い手

イ　担い手の育成・確保に向けた取組

果樹農業は永年性である特性から、経営当初の品目の選定、基盤の整備等が重要であるとともに、高度な栽培技術も必要であるため、経営者がこれらについて適切な判断を行えるよう、関係機関と連携し、栽培に関する情報提供や技術の講習等を行う体制及び新規参入者の受け入れ体制を整える。

ウ　果樹農業の魅力の向上・発信に向けた取組

就農希望者や若手農業者の確保に向け、果樹栽培の魅力や収益性、地域ブラン

ドとしての価値を発信するとともに、産地見学会や農業インターンシップの実施により、果樹農業への理解促進を図る。

エ　多様な農業者による園地の保全管理に向けた取組

現在の生産者に加え、兼業農家や地域住民等の参画を促進し、作業委託や共同管理の仕組みの整備を行う。また、合わせて関係機関と連携し、園地の集約化を進めるとともに、省力化技術の導入やスマート農業機械の活用により、管理負担の軽減を図る。

オ　労働力不足への対応に向けた取組

生産農家の高齢化により、摘果や収穫など労働ピーク時に人材確保が必要不可欠である。労働ピーク時に安定して人材を確保するために、他産地や他業種の労働者や将来の就農を目指す臨時雇用者を受け入れることができる体制づくりや求人マッチングサービスの紹介など、関係機関と連携し行う。

カ　大規模経営体の参入に向けた取組

農地中間管理機構と連携し、円滑な農地の貸借調整体制を整備する。さらに、施設整備や省力化機械導入への支援制度を活用し、初期投資負担の軽減を図る。

③地域の基幹産業としての付加価値の向上

ア　輸出や加工等の関連事業との連携

ももジャムを始めこれまでも新たな加工製品の開発に取り組んできた。引き続き県立社高等学校や企業と連携することで、規格外で市場に出荷できない生産物を新たな加工製品の開発に取り組む。

イ　定年者等の地域住民、交流人口の参加

生産者の高齢化により園地管理の担い手が減少する一方、定年退職者や兼業農家、都市部からの交流人口など、多様な人材が地域内外に存在している。しかし、これらの人材が継続的に果樹経営へ参画する仕組みは十分に整備されておらず、労働補完での活用も限定的である。

今後は、定年者や高齢農家が経験を活かせる援農体制や技術継承の仕組みを構築するとともに、交流人口や地域商社との連携、オーナー制度や体験型イベントなど関係人口拡大施策を講じ、労働力確保等につなげる。

（３）需要への対応に関する事項

①国内需要への対応

ア　手に取りやすい国産果実の生産・供給への対応

市内で栽培している桃・ぶどうは、高品質・高価格型の生産を中心に展開している。摘果・袋掛け・整枝剪定など労働集約的な作業が多く、労働時間当たりの生産性向上が課題となっており、生産コストが高止まりしやすいため、販売価格は贈答向け水準に偏りやすく、家庭で日常的に消費される価格帯での安定供給が十分とは言えない状況である。

今後は、省力樹形の導入や反射シートの活用、袋掛け作業の省略技術等を推進し、作業時間を短縮させることで生産コストの低下を図る。あわせて、家庭向け規格や簡易包装商品の拡充、規格外果実の加工品活用を促進し、比較的手ごろな価格帯で安定供給体制を構築する。

イ　果実加工品の生産・供給への対応

市内で栽培している桃・ぶどうは生食向けが中心であり、規格外果実の加工活用は限定的で、原料果実の安定供給体制が十分とは言えない。今後は、桃のジュース・ピューレ・冷凍加工や、ぶどうのジュース等への拡大を進める。あわせて、地元企業や加工事業者との契約・取引を推進し、数量・価格の事前調整による安定供給体制の構築を図る。

②海外から稼ぐ力の強化

市内で栽培している桃、ぶどうは国内消費のみであり、現状として輸出に向けた取組は行っていないが、今後は市場動向を注視するとともに、関係機関と連携し、輸出に取り組む農家への支援等について、調査、検討していく。

（４）流通及び加工の合理化に関する事項

①集出荷・流通対策

ア　集出荷の効率化の推進

市内で栽培している桃・ぶどうは、既存の選果場を活用しているが、施設の老朽化や繁忙期の作業集中が課題となっている。特に桃は出荷時期が短期間に集中し、ぶどうは品種ごとに選果基準が異なるため、効率的な運営が難しい状況にある。

今後は、共同利用施設の広域的な利用体制について検討するとともに、動線改善や設備更新による合理化を図る。あわせて、AI 選果機やデータ管理システムの導入を検討し、品質判定の均一化と作業省力化を図る。

イ　果実輸送の合理化の推進

現状は、従来型の段ボール箱やコンテナ規格を中心に出荷しているが、品種や販路の多様化に対し、規格が十分に対応できていない。また、小ロット出荷や直販の配送増加により、輸送効率やコスト負担が過大となっている。特に桃は傷みやすく、ぶどうは房型維持が必要であることから、輸送中の品質保持対策が重要である。今後は、軽量・通気性に配慮した資材の導入や小ロットに対応した段ボール箱の作製を行う。

②果実の加工

ア　国産の加工用原料果実の確保

市内で栽培している桃・ぶどうは、生食向けに製造しており、加工専用果実の生産は行っていない。今後、加工事業者との契約取引等が見込める場合は、加工専用品種や栽培体系の導入を検討する。

イ　多様なニーズに対応した果実の加工

桃の加工については、加工部会により桃ジャムに、県立社高校生活科学科によりパウンドケーキに加工し、地域性を出した商品として、一部はふるさと納税でも取り扱っている。今後も差別化を図る商品開発を行い、実需者との連携を図る。

（５）自然災害等のリスクへの対応に関する事項

近年、猛暑やゲリラ豪雨など異常気象による自然災害が増加し、農業経営に大きな影響を及ぼしている。

果樹農業の経営の安定化を図るため、自然災害等の不測の事態に備えるための収入保険制度への積極的な加入を推進するとともに、野生鳥獣被害や病害虫被害を減少させるための施設整備や品種への転換を推進する。